

# 令和5年度 公益財団法人 川口産業振興公社事業計画書

## 1 基本方針

市内中小企業等の販路拡大及び企業構造の高度化を促進する事業等を行うことにより市内産業の振興を図り、もって地域経済の発展、市民生活の安定及び福祉の向上を図ることを基本方針とする。

## 2 公益目的事業

基本方針の実現を図るため、各種情報の収集提供、展示会出展経費の助成、商談会の開催、新製品等開発の奨励、起業支援、海外展開の支援、物産及び観光の振興に関する事業等、種々の事業を公益目的事業として展開する。

### (1) 市場調査及び情報の収集提供に関する事業

#### ① 情報紙の発行

国、県、市、公社の産業支援策情報のほか、市内企業や製品、観光資源及び産業関連イベント情報で構成された情報紙を発行する。

#### ② 産業情報の収集・提供

国、県、市、各種団体の産業情報や海外展開支援策を収集し、広く提供するため公社窓口、メールマガジン、Webサイト等を整備し多様化したニーズへの対応を図る。

#### ③ 特別講座の開催

話題性のあるテーマや参加者のニーズにあったテーマなど幅広く取り入れた特別講座を開催する。

### (2) 宣伝に関する事業

#### ① 広告・宣伝業務

日刊紙や業界誌等各種広告媒体を利用して公社事業の宣伝に努める。

さらに、公社Webサイトに市内企業のデータベースを構築し、企業の技術・製品等を広くPRする。

② 展示会等出展事業助成金制度

市内企業等が独自に自社製品・技術等を展示会等に出展する際の経費の一部を助成する。

(3) 取引のあっせん及び指導協力に関する事業

① 受発注企業商談会の開催

企業の相互交流の促進及び新規取引先の開拓等、実質的な商談の機会となるよう商談会を開催する。

② 中小企業等マッチング事業

市内産業団体等と連携し、取引先や協力企業の照会及び製品の加工や技術の問合せ等に対し、市内中小企業等を紹介するとともに、商談等の場を提供する。

(4) 品質の改善向上及び新製品の開発に関する事業

① 新製品等開発振興奨励制度

市内在住・在勤者を対象に新製品・新技術開発に関する提案を募集し、優秀な提案に対し奨励金を交付するとともに、公社の各種媒体でその紹介を行う。

② 特許出願審査請求助成金制度

製品や技術に関わる特許出願審査請求を行った市内中小企業等に対し、助成金を交付する。

③ 発明相談会の開催

毎月1回、弁理士を講師として招き、無料で、特許・実用新案・意匠及び商標等の産業財産権に関する相談会を開催する。

(5) 起業支援に関する事業

① 起業人育成講座の開催

経験豊富な経営コンサルタントや中小企業診断士を講師として招き、起業・創業・新規事業を考えている方や創業して間もない方などを対象に起業人育成講座を開催する。

(6) 海外展開の支援に関する事業

① 情報提供及び支援事業

海外展示会等へ出展する際の経費の一部助成(再掲)、海外市場の情報提供及び国、県、市などの海外展開に係る支援策情報の提供を行う。

さらに、市と連携して市内中小企業の海外販路拡大を支援するため、コーディネートを委託する。

② 貿易実務講座の開催

市内企業の貿易業務の促進のため、貿易実務講座を開催する。

(7) 物産及び観光の振興に関する事業

① 川口市観光物産協会との協働事業

川口市観光物産協会と協働し、事業計画の立案及び事業費等に対する負担金の支出を行う。

② 展示会等の共催及び出展

川口市観光物産協会と共催で、地域資源や観光資源をPRするイベントを開催するほか、各種展示会等に出展する。

③ 物産・観光広報活動

川口市観光物産協会との協働により、パンフレット・HP・キャストビジョン等を活用し市内中小企業における優れた製品・企業等を紹介するほか、市内観光のPRに努める。